

大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター
ホームページ・バナー広告募集要領

ボランティア・市民活動関連情報の適切な提供を目的として、大阪市ボランティア・市民活動センターのホームページにバナー広告枠を設け、次のとおり広告を募集します。

1 募集ページ及び募集枠数

トップページ（URL：http://www.osakacity-vnet.or.jp/index.html） 3枠

各コンテンツページ 3枠

※参考：アクセス数実績 86,131件(平成24年度実績)

情報誌「COMVO」専用トップページ（URL：http://comvo.weblogs.jp/） 2枠

各コンテンツページ 2枠

※参考：アクセス数実績 16,042件(平成24年度実績)

2 広告の規格

(1) サイズ 縦60ピクセル×横120ピクセル

(2) 形式 GIF（アニメーション不可）、JPEG

(3) 容量 30KB以内

(4) その他 画像は、目への負担を考慮して、光感受性発作を誘発させないようにしてください。

3 広告掲載期間及び料金

トップページ 1枠 1ヶ月 10,000円（税込）

コンテンツページ 1枠 1ヶ月 7,500円（税込）

- ・掲載期間は最短1ヶ月とします。期間途中で中止する場合、料金は返還しません。
- ・メンテナンス等によりホームページを閉鎖している期間も広告掲載期間に含まれます。
- ・契約の更新は妨げないものとします。

4 掲載できない広告

大阪市社会福祉協議会広告掲載要項第2条のとおり

5 申込方法

広告掲載申込書（第1号様式5）に必要事項を記入のうえ、掲載希望月の前月10日までに広告の見本を添えて、お申し込みください。

6 決定方法

内容を審査のうえ、広告掲載申込者に広告掲載可否の決定通知書（第2号様式5）をお送りします。

広告掲載が決定した場合は、指定された期限までに広告料を納付のうえ、広告のデータを提出してください。

7 広告掲載の取消し

大阪市社会福祉協議会広告掲載要項第10条のとおり

8 広告掲載の取下げ

大阪市社会福祉協議会広告掲載要項第11条のとおり

9 その他

- (1) 掲載位置については、指定できません。また、レイアウト変更等により、予告なく掲載位置の変更等が生じる場合があります。
- (2) リンク先の中止や閉鎖等、申請内容に変更が生じた場合は、変更の1週間前までにご連絡ください。
- (3) 本要領に定めのないものは、大阪市社会福祉協議会広告掲載要項によります。

◆ 申込み及び問い合わせ先

大阪市ボランティア・市民活動センター

〒 543-0021

大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内

電 話 (06) 6765-4041 FAX (06) 6765-5618

E-mail ocvic@osakacity-vnet.or.jp